園長

	組	
<b>園児名</b>		

## 療養解除届(インフルエンザ用)

上記の者は、インフルエンザにより療養等をしておりましたが、以下のとおり発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過しましたので本届を提出します。

発 症 日: 月 日解熱した日: 月 日登園開始日: 月 日

令和 年 月 日

保護者氏名

## 保護者の方へ

・インフルエンザは学校保健安全法により、出席停止期間の基準が定められています。 【発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後3日を経過するまで】(乳幼児の場合) この間は他の人に感染させる恐れがあるため、登園することはできません。

例) 4/21から登園可能

例) 4/23から登園可能

	4/15	4/16	4/17	4/18	4/19	4/20	4/21	4/15	4/16	4/17	4/18	4/19	4/20	4/21	4/22	4/23
	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目		0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目			
	発症 (発熱な ビ症状が 出現)						登園可能	発症 (発熱な ど症状が 出現)								登園可能
				1 🛮 🔻	2日目	388						0日目	1日目	2日目	388	
L			解熱									解熱				

(ただし、医師が感染の恐れがないと認めたときは、この限りではありません。)

- ・本届は、保護者等が記入するものです。医療機関に記入を求めないでください。
- ・療養後登園するに当たっては、診断時に医師から再受診の指示があった場合は、 それに従ってください。